身近にある危険物

私たちの生活の中で、身近にあるものマニキュア、除光液、着火剤、接着剤、ペンキなど、危険物を利用した製品が多くあります。

その製品が危険物であるか判断できるように、容器に次のような表示がされています。

危険物第4類 第一石油類 危険物等級Ⅱ 火気厳禁 危険物第2類 引火性固体 危険物等級Ⅲ 火気厳禁

マニキュア・除光液の安全な取扱いについて

マニキュアや除光液に含まれる酢酸エチルやトルエン、アセトンは、第4類危険物の第1石油類に分類され、引火点が21℃未満と低いため、取扱いに特に注意が必要です。

【事故事例】

・マニキュア除光液で爪の手入れをしていた途中で、たばこを吸おうとライターで火をつけたところ、 除光液の可燃性蒸気に引火し、ヤケドを負った。

【ポイント】

マニキュアをするとき、おとすときは、部屋の 換気をしっかり行うようにしてください。



<u>着火剤の安全な取扱いについて</u>

これからの季節に、バーベキューなどの屋外レジャーの機会が増え、最近では密を避けキャンプを楽しむ人も増えています。バーベキューやキャンプで欠かせないものとして着火剤があります。 着火剤などは大変便利なものですが、使い方を誤ると思わぬ事故につながるおそれがあります。 正しい使い方を守り、安全にレジャーを楽しみましょう。

【事故事例】

・バーベキューこんろ内の火が弱くなったので、火勢を強めようとチューブ入り着火剤を炭火に向かって入れたところ、急激に燃え上がったため、着衣に着火し、ヤケドを負った

【ポイント】

・ゼリー状の着火剤はメチルアルコールが主成分のものが多く、蒸発しやすく引火しやすいので、 着火剤の蓋を開けたまま放置せず、使いかけの着火剤は火気の近くに置かないようにしましょう。 また、子どもには絶対に使わせないようにしてください。

・明るい屋外では炎が見えにくく、まだ燃えていないと勘違いしがちです。 燃えているところに着火剤をつぎ足すと、炎が大きくなったり、飛び散った りして衣服に燃え移る危険性がありますので、絶対につぎ足さないように しましょう。

・万が一の事故に備えて、水を汲んだバケツなどを用意しておいてください。

着火剤

ジェル燃料